

# 半 期 報 告 書

(第25期中) 自 平成18年 4 月 1 日  
至 平成18年 9 月30日

株式会社ルネサンス

(941648)

第25期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ルネサンス

# 目 次

	頁
第25期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
3 【関係会社の状況】 .....	4
4 【従業員の状況】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【業績等の概要】 .....	5
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	7
3 【対処すべき課題】 .....	8
4 【経営上の重要な契約等】 .....	8
5 【研究開発活動】 .....	8
第3 【設備の状況】 .....	9
1 【主要な設備の状況】 .....	9
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	9
第4 【提出会社の状況】 .....	11
1 【株式等の状況】 .....	11
2 【株価の推移】 .....	14
3 【役員の状況】 .....	14
第5 【経理の状況】 .....	15
1 【中間連結財務諸表等】 .....	16
2 【中間財務諸表等】 .....	17
第6 【提出会社の参考情報】 .....	46
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	47
中間監査報告書 .....	巻末

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成18年12月21日

**【中間会計期間】** 第25期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

**【会社名】** 株式会社ルネサンス

**【英訳名】** RENAISSANCE, INCORPORATED

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長執行役員 齋藤 敏一

**【本店の所在の場所】** 東京都墨田区両国二丁目10番14号

**【電話番号】** 03(5600)5312

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員経理財務本部長 渡邊 清

**【最寄りの連絡場所】** 東京都墨田区両国二丁目10番14号

**【電話番号】** 03(5600)5312

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員経理財務本部長 渡邊 清

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期中	第24期中	第25期中	第23期	第24期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	12,783,981	14,070,686	15,256,744	26,164,889	28,783,969
経常利益 (千円)	901,712	1,019,831	868,827	2,162,927	2,469,818
中間(当期)純利益 (千円)	511,220	391,036	450,577	1,204,548	1,211,186
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,093,500	2,210,380	2,210,380	2,210,380	2,210,380
発行済株式総数 (株)	18,120,000	19,960,000	19,960,000	19,960,000	19,960,000
純資産額 (千円)	4,020,202	7,004,834	7,848,192	6,944,953	7,626,281
総資産額 (千円)	15,164,876	17,691,511	18,893,357	17,530,008	16,669,639
1株当たり純資産額 (円)	221.87	350.94	393.20	346.34	380.63
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	28.21	19.59	22.57	62.90	59.23
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)		10	12.5	15	20
自己資本比率 (%)	26.5	39.6	41.5	39.6	45.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	638,120	1,098,126	986,544	2,413,424	2,703,840
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,324,602	599,334	1,934,247	3,390,827	2,009,726
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	153,164	750,400	1,025,401	1,162,327	1,954,000
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	534,666	1,307,629	406,555	1,559,236	299,350
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	424 (1,647)	426 (1,811)	502 (2,058)	421 (1,821)	424 (1,948)

- (注) 1 当社は、中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間及び連結会計年度に係わる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 5 第24期中の中間純利益の減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。
- 6 第25期中の従業員数の増加は、主として㈱玉島スポーツプラザとの合併に伴う、従業員の受入によるものであります。
- 7 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当社の100%子会社である株式会社玉島スポーツプラザを、平成18年9月1日に吸収合併いたしました。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の従業員の状況

	平成18年9月30日現在
従業員数(名)	502 (2,058)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を( )内に外数で記載しております。なお平均人員は月160時間で換算しております。

2 当中間会計期間における従業員数の増加は、主として㈱玉島スポーツプラザとの合併に伴う、従業員の受入によるものであります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益の好調さが雇用・所得環境の改善を通して個人消費へ波及しており、民間需要に支えられた緩やかな成長が持続しております。

当業界におきましても、従来型のフィットネスクラブに加え、ジム・スタジオのみで構成されるプールなしタイプのクラブや、サーキットトレーニングタイプの小型ジムが積極的に出店されるなど、事業スタイルの多様化が進み、業況は引き続き成長基調で推移しました。

このような状況の中、当社は積極的な新規出店及び会費外収入の強化等により事業の拡大に努めました。

当中間会計期間においては、新規開設のクラブとして4月に広島県立総合体育館フィットネスプラザ（広島市中区）の業務受託（指定管理者制度）を開始し、6月に名古屋小幡（名古屋市守山区）、山形（山形県山形市）、9月に新富谷（宮城県富谷町）の直営3クラブを出店いたしました。

また、同業スポーツクラブのM&Aとして、6月に住友商事株式会社の子会社であった株式会社玉島スポーツプラザの全発行済株式を取得したうえ、9月1日付で吸収合併し、その運営する4クラブ（玉島：岡山県倉敷市、福山春日：広島県福山市、福山多治米：広島県福山市、東広島：広島県東広島市）を直営化いたしました。

この結果、当中間期末のクラブ数は、直営：83クラブ、業務受託：5クラブ、フランチャイズ：1クラブの計89クラブとなりました。

さらに、都市部を中心として新たな顧客層の獲得とブランドの強化を図るため、ヨガ・ピラティスプログラムを中心としたスタジオ単体型新業態「ドゥミ ルネサンス」の展開を開始し、5月に目黒店（東京都品川区）、6月に渋谷店（東京都渋谷区）の2店舗を出店いたしました。

また、既存クラブについては、5月に福岡香椎（福岡市東区）、6月に名古屋熱田（名古屋市長久区）の2クラブをリニューアルし、競争力の強化を図っております。

なお、既存クラブの当中間期末会員数は前年同期比2.1%減と減少いたしましたが、売上高はパーソナルトレーニング等の会費外収入の強化により、前年同期比0.9%増となりました。

新規事業への取り組みとしましては、平成20年4月から医療保険者（健康保険組合等）に義務付けられる保健指導に対応した商品として、健康診断・食生活診断・パーソナルトレーニングの3つからなる生活習慣病予防プログラム「法人メディカルフィットネス」の提供を開始しております。また、個人向けプログラムとしては、既にメディカルフィットネス会員を9クラブに導入済です。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は152億56百万円（前年同期比8.4%増）、経常利益は出店数の増加に伴う初期費用の増大及び新規事業立ち上げに伴う費用等の影響もあり8億68百万円（前年同期比14.8%減）となり、中間純利益は4億50百万円（前年同期比15.2%増）となりました。なお、当期の中間配当金は1株当たり12.5円を実施させていただきました。



(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における当社の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前年同期に比べ9億1百万円減少し4億6百万円となりました。これは主として積極的な投資活動による減少であります。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間 9億86百万円（前年同期10億98百万円）

営業活動による資金は、9億86百万円となりました。これは主として、税引前中間純利益7億99百万円、減価償却費6億29百万円、法人税等の支払額3億30百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間 19億34百万円（前年同期 5億99百万円）

投資活動に使用した資金は、19億34百万円となりました。これは主として、子会社への短期貸付けによる支出16億円、有形固定資産の取得による支出5億48百万円、敷金・保証金の差入による支出5億42百万円、子会社からの短期貸付金回収による収入8億10百万円などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間10億25百万円（前年同期 7億50百万円）

財務活動による資金は、10億25百万円となりました。これは長期借入れによる収入9億円、短期借入金純増加額5億円、配当金の支払額1億99百万円、長期借入金返済による支出1億75百万円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、会員制フィットネスクラブ及びスイミングスクール、テニススクール等のスポーツスクール運営事業、さらにスポーツクラブ施設の運営受託を主たる事業としているため、生産及び受注の内容は記載していません。

### (1) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を売上部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

部門	平成17年9月期	平成18年9月期	前年同期比(%)
フィットネス部門合計	7,967,456	8,477,662	+6.4
スイミングスクール	2,190,898	2,359,676	+7.7
テニススクール	1,430,937	1,422,304	0.6
その他スクール	410,113	474,434	+15.7
スクール部門合計	4,031,949	4,256,414	+5.6
プロショップ部門	892,588	1,075,787	+20.5
その他の収入(注)3	954,613	1,151,503	+20.6
スポーツ施設売上高計	13,846,607	14,961,368	+8.1
業務受託	159,837	229,548	+43.6
その他売上	64,241	65,827	+2.5
売上高合計	14,070,686	15,256,744	+8.4

(注) 1 当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 「その他の収入」は、スポーツクラブ施設に付帯する駐車料金、プライベートロッカー等の収入であります。

### (2) 部門別会員数の状況

当中間会計期末における部門別会員数の状況を示すと、次のとおりであります。

(単位：名)

部門	平成17年9月末	平成18年9月末	前年同期比(%)
フィットネス部門計	169,290	176,045	+4.0
スイミングスクール	63,155	72,427	+14.7
テニススクール	28,003	27,226	2.8
その他スクール	9,414	10,784	+14.6
スクール部門計	100,572	110,437	+9.8
会員数合計	269,862	286,482	+6.2

### 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

#### 株式会社玉島スポーツプラザとの合併

当社は営業継承を新規出店と同様、重要な出店戦略と位置づけております。その戦略の一環として、平成18年6月1日に住友商事株式会社の子会社である株式会社玉島スポーツプラザの全株式を取得し、当社の100%出資子会社といたしました。当社は、積極的な事業拡大を行うとともに、地域補完による経営効率の向上を図るため、株式会社玉島スポーツプラザを吸収合併し当該会社の運営するスポーツクラブを直営化いたしました。

なお、当該合併は、100%出資子会社との合併であり、合併に際し新株の発行および合併交付金の交付を伴わないため、会社法第796条第3項の規定により、当社において合併契約書に関する株主総会の承認を得ることなく行っております。

#### 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社玉島スポーツプラザは解散する。

#### 合併に際しての株式の発行及び割当

合併による新株式の発行は行わない。

#### 資本金の増加

合併による資本金の増加は行わない。

#### 合併の期日

平成18年9月1日

#### 被合併会社から引継いだ資産及び負債の状況

資産 1,010,474千円

負債 977,956千円

### 5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備計画の変更

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。

##### (2) 重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

クラブ名 (所在地)	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月	完成後の増加能力
名古屋小幡クラブ (名古屋市守山区)	スポーツクラブ 設備新設	139,897	平成18年6月	
山形クラブ (山形県山形市)	スポーツクラブ 設備新設	311,698	平成18年6月	
新富谷クラブ (宮城県黒川郡富谷町)	スポーツクラブ 設備新設	51,533	平成18年9月	

- (注) 1 投資額には、敷金・保証金を含んでおります。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (3) 重要な設備の新設等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は、次のとおりであります。

クラブ名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手 年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
リオワールド岐阜 クラブ (岐阜県本巣市)	スポーツ クラブ 設備新設	182,416	76,453	内部留保資 金	平成18年6 月	平成18年12月	
富士見台クラブ (練馬区貫井)	スポーツ クラブ 設備新設	327,431	12,000	内部留保資 金	平成18年6 月	平成19年夏	
曳舟クラブ (墨田区京島)	スポーツ クラブ 設備新設	374,804	150,000	内部留保資 金	平成18年8 月	平成19年秋	

- (注) 1 投資予定額には、敷金・保証金を含んでおります。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 重要な設備の除却等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,400,000
計	52,400,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月21日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	19,960,000	19,960,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	19,960,000	19,960,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年9月30日		19,960,000		2,210,380		2,146,804

## (4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成18年9月30日現在	
		所有株式 数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大日本インキ化学工業株式会社	東京都中央区日本橋3丁目7-20	10,200	51.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,374	6.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,023	5.12
斎藤敏一	千葉県船橋市	700	3.50
エイチエスピーシーバンク ピーエルシー アカウント アトランティス ジャパン グループ ファンド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	2 COPTHALL AVENUE, LONDON, EC2R 7DA UK  (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	684	3.43
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	551	2.76
ルネサンス従業員持株会	東京都墨田区両国2丁目10-14両国シティコア4F	461	2.31
小見山将治	千葉県千葉市若葉区	240	1.20
パークレイズバンク ピーエルシー パークレイズ キャピタル セキュリティーズ エスピーエルノピーピー アカウント (常任代理人 スタンダード チャータード銀行)	1 CHURCHILL PLACE, LONDON E14 5HP, UNITED KINGDOM  (東京都千代田区永田町2丁目11-1 山王パークタワー21階)	207	1.03
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND  (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	153	0.76
計		15,596	78.13

(注) 1 所有株式数千株未満を切り捨てて表示しております。

2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社の所有株式は信託業務に係るものです。

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,959,400	199,594	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 600		同上
発行済株式総数	19,960,000		
総株主の議決権		199,594	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					



## 2 【株価の推移】

### 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,370	2,340	2,270	2,390	2,205	2,140
最低(円)	2,185	2,075	1,980	2,150	2,005	2,015

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)の株価を記載しております。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

前中間連結会計期間については、子会社がないため中間連結財務諸表を作成しておりません。

また、当社は平成18年6月1日に㈱玉島スポーツプラザの全株式を取得し、当社の子会社としましたが、平成18年9月1日を合併期日として同社を吸収合併したため、当中間連結会計期間において中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		307,629		406,555		299,350	
2 売掛金		437,978		586,449		468,970	
3 たな卸資産		433,877		529,437		455,955	
4 短期貸付金		1,000,000					
5 その他		1,146,044		1,082,162		944,160	
流動資産合計		3,325,529	18.8	2,604,605	13.8	2,168,436	13.0
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		4,795,267		5,562,049		4,663,445	
(2) 工具器具備品				951,050		793,903	
(3) その他		1,909,387		1,145,107		1,071,244	
有形固定資産合計	1	6,704,654	37.9	7,658,207	40.5	6,528,593	39.2
2 無形固定資産		467,782	2.6	535,060	2.8	474,642	2.8
3 投資その他の資産							
(1) 敷金・保証金		5,240,783		5,750,046		5,340,693	
(2) その他		1,965,721		2,358,396		2,170,233	
貸倒引当金		12,960		12,960		12,960	
投資その他の資産 合計		7,193,544	40.7	8,095,483	42.9	7,497,967	45.0
固定資産合計		14,365,982	81.2	16,288,751	86.2	14,501,203	87.0
資産合計		17,691,511	100.0	18,893,357	100.0	16,669,639	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1 支払手形	3	226,184		329,944		187,327		
2 買掛金		101,474		104,143		128,777		
3 短期借入金		3,679,000		3,670,001		3,020,000		
4 前受金		1,045,057		989,667		905,661		
5 賞与引当金		386,300		439,364		384,240		
6 その他	2 3	2,233,689		2,261,814		1,772,554		
流動負債合計		7,671,705	43.4	7,794,934	41.3	6,398,562	38.4	
固定負債								
1 長期借入金		1,985,000		2,215,000		1,640,000		
2 退職給付引当金		389,342		441,459		398,627		
3 役員退職慰労引当金		95,871				105,863		
4 その他		544,758		593,769		500,304		
固定負債合計		3,014,972	17.0	3,250,229	17.2	2,644,796	15.9	
負債合計		10,686,677	60.4	11,045,164	58.5	9,043,358	54.3	
(資本の部)								
資本金								
資本剰余金		2,210,380	12.5			2,210,380	13.2	
1 資本準備金		2,146,804				2,146,804		
資本剰余金合計		2,146,804	12.1			2,146,804	12.9	
利益剰余金								
1 利益準備金		69,375				69,375		
2 中間(当期)未処分利益		2,576,317				3,196,867		
利益剰余金合計		2,645,692	15.0			3,266,242	19.6	
その他有価証券 評価差額金		1,957	0.0			2,854	0.0	
資本合計		7,004,834	39.6			7,626,281	45.7	
負債資本合計		17,691,511	100.0			16,669,639	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				2,210,380			
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				2,146,804			
資本剰余金合計				2,146,804			
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金				69,375			
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金				3,418,845			
利益剰余金合計				3,488,220			
株主資本合計				7,845,404	41.5		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				2,788			
評価・換算差額等 合計				2,788	0.0		
純資産合計				7,848,192	41.5		
負債純資産合計				18,893,357	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			14,070,686	100.0		15,256,744	100.0		28,783,969	100.0
売上原価			12,329,964	87.6		13,575,673	89.0		24,826,973	86.3
売上総利益			1,740,721	12.4		1,681,071	11.0		3,956,996	13.7
販売費及び一般管理費			694,549	4.9		765,852	5.0		1,433,612	4.9
営業利益			1,046,171	7.4		915,218	6.0		2,523,383	8.8
営業外収益	1		36,213	0.3		22,697	0.1		67,081	0.2
営業外費用	2		62,554	0.4		69,088	0.4		120,647	0.4
経常利益			1,019,831	7.2		868,827	5.7		2,469,818	8.6
特別利益			2,064	0.0		506	0.0		2,064	0.0
特別損失	3 4		330,987	2.4		70,177	0.5		367,194	1.3
税引前中間(当期) 純利益			690,907	4.9		799,157	5.2		2,104,687	7.3
法人税、住民税 及び事業税		355,216			235,469			741,818		
法人税等調整額		55,345	299,871	2.1	113,110	348,580	2.2	151,683	893,501	3.1
中間(当期)純利益			391,036	2.8		450,577	3.0		1,211,186	4.2
前期繰越利益			2,185,281						2,185,281	
中間配当額									199,600	
中間(当期) 未処分利益			2,576,317						3,196,867	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

項目	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成18年3月31日残高(千円)	2,210,380	2,146,804	69,375	3,196,867	3,266,242	7,623,426
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)				199,600	199,600	199,600
取締役賞与(注)				29,000	29,000	29,000
中間純利益				450,577	450,577	450,577
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計 (千円)				221,977	221,977	221,977
平成18年9月30日残高(千円)	2,210,380	2,146,804	69,375	3,418,845	3,488,220	7,845,404

項目	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高(千円)	2,854	7,626,281
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当(注)		199,600
取締役賞与(注)		29,000
中間純利益		450,577
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	65	65
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	65	221,911
平成18年9月30日残高(千円)	2,788	7,848,192

(注)平成18年6月23日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。



【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1		690,907	799,157	2,104,687
2		544,028	629,044	1,183,827
3		42,768	6,422	33,482
4			58,348	38,759
5		23,440	53,961	39,566
6		307,525	16,215	307,525
7		12,829	9,775	23,451
8		27,294	24,136	51,295
9		24,696	110,668	55,688
10		16,108	67,426	38,185
11		71,304	80,182	74,871
12		42,538	114,681	30,985
13		88,303	116,804	151,810
14		6,313	50,898	57,271
15		11,208	57,364	128,187
16		74,725	4,334	44,858
17		51,506	44,836	79,418
小計		1,538,007	1,336,332	3,568,902
18		5,491	2,870	9,320
19		28,772	22,467	48,088
20		416,600	330,191	826,294
営業活動による キャッシュ・フロー				
		1,098,126	986,544	2,703,840

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 子会社株式取得による支出			46,730	
2 投資有価証券取得による支出			9,912	
3 有形固定資産の取得による支出		906,156	548,189	1,969,765
4 無形固定資産の取得による支出		27,779	114,165	80,156
5 有形固定資産の売却による収入		1,112,373	197	1,114,873
6 敷金・保証金の差入による支出		809,430	542,265	1,140,216
7 敷金・保証金の回収による収入		22,573	121,470	47,238
8 子会社への短期貸付けによる支出			1,600,000	
9 子会社からの短期貸付金回収による収入			810,000	
10 その他		9,084	4,652	18,300
投資活動による キャッシュ・フロー		599,334	1,934,247	2,009,726
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金純増加額 (純減少額)		100,000	500,001	300,000
2 長期借入れによる収入			900,000	
3 長期借入金返済による支出		551,000	175,000	1,155,000
4 配当金の支払額		299,400	199,600	499,000
財務活動による キャッシュ・フロー		750,400	1,025,401	1,954,000
現金及び現金同等物の 増加額(減少額)		251,607	77,697	1,259,886
現金及び現金同等物の 期首残高		1,559,236	299,350	1,559,236
合併に伴う現金及び 現金同等物の増加額			29,507	
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		1,307,629	406,555	299,350

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      中間期末日の市場価格等に基づく時価法                      (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの                      移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ                      時価法</p> <p>(3) たな卸資産                      商品                      原則として売価還元原価法                      貯蔵品                      個別原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      中間期末日の市場価格等に基づく時価法                      (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの                      同左</p> <p>(2) デリバティブ                      同左</p> <p>(3) たな卸資産                      商品                      同左                      貯蔵品                      同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      期末日の市場価格等に基づく時価法                      (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの                      同左</p> <p>(2) デリバティブ                      同左</p> <p>(3) たな卸資産                      商品                      同左                      貯蔵品                      同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産                      建物(建物附属設備を除く)                      定額法                      その他の有形固定資産                      定率法                      なお、主な耐用年数は下記の通りであります。                      建物..... 3 ~ 57年                      構築物..... 2 ~ 45年</p> <p>(2) 無形固定資産                      定額法                      なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産                      建物(建物附属設備を除く)                      同左                      その他の有形固定資産                      同左</p> <p>(2) 無形固定資産                      同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産                      建物(建物附属設備を除く)                      同左                      その他の有形固定資産                      同左</p> <p>(2) 無形固定資産                      同左</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 中間期末に有する金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による按分額を損益処理しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による按分額をそれぞれ発生翌期より損益処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、規程に基づく中間期末要支給見積額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 (前払年金費用) 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、規程に基づく中間期末要支給見積額を計上しておりましたが、平成18年6月23日開催の第24回定時株主総会終結時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、同日までの在任期間に応じた役員退職慰労金について金額が確定したため、当該金額を長期末払金(固定負債その他)として表示しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 期末に有する金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 (前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による按分額を損益処理しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による按分額をそれぞれ発生翌期より損益処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、規程に基づく当期末要支給見積額を計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>4 リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>
<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>(ヘッジ手段)</p> <p>金利スワップ取引</p> <p>(ヘッジ対象)</p> <p>借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>なお、投機目的やトレーディング目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>また、デリバティブ取引は全て社内管理規程に従って実行されております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。</p> <p>ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>
<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 消費税等の会計処理については、税抜方式を採用しております。</p>	<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同左</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより従来と比較して、営業利益及び経常利益はそれぞれ26,688千円増加し、税引前中間純利益が280,836千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は7,848,192千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当期から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより従来と比較して、営業利益及び経常利益はそれぞれ52,623千円増加し、税引前当期純利益が254,902千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」(前中間会計期間100,000千円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記していません。</p> <p>(中間キャッシュ・フロー計算書関係) 投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」は、当中間会計期間において金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「有形固定資産の売却による収入」は1,700千円であります。</p>	<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間において有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「工具器具備品」(前中間会計期間872,060千円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>



注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 7,322,406千円</p> <p>2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 8,040,205千円</p> <p>2 消費税等の取扱い 同左</p> <p>3 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。 支払手形 92,895千円 設備支払手形 192,525千円 (流動負債その他)</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 7,801,484千円</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)																																																
1 営業外収益の主要項目 受取利息 12,791千円  2 営業外費用の主要項目 支払利息 27,294千円 業務提携費 32,750千円  3 特別損失の主要項目 減損損失 307,525千円  4 減損損失 当社は、当中間会計期間において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 (1)減損損失を認識した資産グループ	1 営業外収益の主要項目 受取利息 9,723千円  2 営業外費用の主要項目 支払利息 24,136千円 業務提携費 42,697千円  3 特別損失の主要項目 減損損失 16,215千円  4 減損損失 当社は、当中間会計期間において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 (1)減損損失を認識した資産グループ  (2)減損損失を認識するに至った経緯 クラブ閉鎖の意思決定を行い、今後の営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込みとなったため、当該クラブの固定資産の帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しております。  (3)減損損失の金額 建物 13,563千円 機械装置 543千円 工具器具備品 1,672千円 のれん 436千円 計 16,215千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 23,376千円  2 営業外費用の主要項目 支払利息 51,295千円 業務提携費 67,125千円  3 特別損失の主要項目 減損損失 307,525千円  4 減損損失 当社は、当期において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 (1)減損損失を認識した資産グループ  (2)減損損失を認識するに至った経緯 クラブにおける営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである資産グループ及び時価が著しく下落した賃貸用不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。  (3)減損損失の金額 建物 190,812千円 構築物 9,342千円 機械装置 11,306千円 工具器具備品 20,793千円 土地 31,378千円 リース資産 43,892千円 計 307,525千円																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>クラブ等の数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産</td> <td>土地、建物他</td> <td>福島県</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>スポーツクラブ設備</td> <td>建物、機械装置他</td> <td>千葉県</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>スポーツクラブ設備</td> <td>建物、機械装置他</td> <td>大阪府</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>スポーツクラブ設備</td> <td>建物、機械装置他</td> <td>兵庫県</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	クラブ等の数	賃貸用不動産	土地、建物他	福島県	1	スポーツクラブ設備	建物、機械装置他	千葉県	1	スポーツクラブ設備	建物、機械装置他	大阪府	1	スポーツクラブ設備	建物、機械装置他	兵庫県	2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>クラブ等の数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツクラブ設備</td> <td>建物、機械装置他</td> <td>石川県</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	クラブ等の数	スポーツクラブ設備	建物、機械装置他	石川県	1	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>クラブ等の数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産</td> <td>土地、建物他</td> <td>福島県</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>スポーツクラブ設備</td> <td>建物、機械装置他</td> <td>千葉県</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>スポーツクラブ設備</td> <td>建物、機械装置他</td> <td>大阪府</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>スポーツクラブ設備</td> <td>建物、機械装置他</td> <td>兵庫県</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	クラブ等の数	賃貸用不動産	土地、建物他	福島県	1	スポーツクラブ設備	建物、機械装置他	千葉県	1	スポーツクラブ設備	建物、機械装置他	大阪府	1	スポーツクラブ設備	建物、機械装置他	兵庫県	2
用途	種類	場所	クラブ等の数																																															
賃貸用不動産	土地、建物他	福島県	1																																															
スポーツクラブ設備	建物、機械装置他	千葉県	1																																															
スポーツクラブ設備	建物、機械装置他	大阪府	1																																															
スポーツクラブ設備	建物、機械装置他	兵庫県	2																																															
用途	種類	場所	クラブ等の数																																															
スポーツクラブ設備	建物、機械装置他	石川県	1																																															
用途	種類	場所	クラブ等の数																																															
賃貸用不動産	土地、建物他	福島県	1																																															
スポーツクラブ設備	建物、機械装置他	千葉県	1																																															
スポーツクラブ設備	建物、機械装置他	大阪府	1																																															
スポーツクラブ設備	建物、機械装置他	兵庫県	2																																															

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(4)資産のグルーピングの方法 当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、クラブを基礎としてグルーピングしております。また賃貸用不動産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>(5)回収可能価額の算定方法 資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については重要性が乏しいため、相続税評価額を基に算定した金額により評価しております。 また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを8.0%で割り引いて算定しております。</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 492,457千円 無形固定資産 51,571千円</p>	<p>(4)資産のグルーピングの方法  同左</p> <p>(5)回収可能価額の算定方法 クラブ閉鎖までの営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなると見込まれ、かつ、減損対象資産の正味売却価額はないため、回収可能価額はゼロとして評価しております。</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 569,219千円 無形固定資産 59,825千円</p>	<p>(4)資産のグルーピングの方法  同左</p> <p>(5)回収可能価額の算定方法 資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については重要性が乏しいため、相続税評価額を基に算定した金額により評価しております。 また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを8.0%で割り引いて算定しております。</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 1,077,582千円 無形固定資産 106,244千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	19,960			19,960

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	199,600	10.00	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	249,500	12.50	平成18年9月30日	平成18年12月14日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 307,629千円	現金及び預金 406,555千円	現金及び預金 299,350千円
短期貸付金 1,000,000千円	現金及び 現金同等物 406,555千円	現金及び 現金同等物 299,350千円
現金及び 現金同等物 1,307,629千円		

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)					当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)					前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	減損 損失 累計額 相当額 (千円)	中間 期末 残高 相当額 (千円)		取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	減損 損失 累計額 相当額 (千円)	中間 期末 残高 相当額 (千円)		取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	減損 損失 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)
有形固定資産 「その他」	1,106,012	508,320	13,288	584,402	工具器具備品	859,077	397,346	3,493	458,238	有形固定資産 「その他」	287,720	104,299	7,847	175,572
無形固定資産	7,654	4,592		3,061	有形固定資産 「その他」	315,444	133,805	7,847	173,790	無形固定資産	7,654	5,357		2,296
合計	1,113,666	512,913	13,288	587,464	無形固定資産	7,654	6,123		1,530	合計	1,111,156	565,036	13,288	532,830
未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高					未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高					未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高				
未経過リース料中間期末残高相当額					未経過リース料中間期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年内 199,754千円					1年内 220,580千円					1年内 182,742千円				
1年超 410,623千円					1年超 434,319千円					1年超 370,665千円				
合計 610,378千円					合計 654,899千円					合計 553,407千円				
リース資産減損勘定中間期末残高 10,766千円					リース資産減損勘定中間期末残高 6,697千円					リース資産減損勘定期末残高 8,245千円				

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 126,333千円 リース資産減損勘定の取崩額 2,521千円 減価償却費相当額 115,047千円 支払利息相当額 8,762千円 減損損失 13,288千円  減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額 支払リース料 114,338千円 リース資産減損勘定の取崩額 1,547千円 減価償却費相当額 105,514千円 支払利息相当額 7,483千円  減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左  利息相当額の算定方法 同左	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 247,331千円 リース資産減損勘定の取崩額 5,043千円 減価償却費相当額 225,461千円 支払利息相当額 16,850千円 減損損失 13,288千円  減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左  利息相当額の算定方法 同左
2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 1,172,077千円 1年超 9,760,778千円 合計 10,932,855千円	2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 1,018,120千円 1年超 7,914,718千円 合計 8,932,838千円	2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 1,175,016千円 1年超 9,192,729千円 合計 10,367,745千円

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	2,211	5,513	3,301
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
計	2,211	5,513	3,301

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	60,001
計	60,001

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	2,211	6,915	4,703
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
計	2,211	6,915	4,703



2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	69,914
計	69,914

前事業年度末(平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	2,211	7,023	4,812
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
計	2,211	7,023	4,812

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	60,001
計	60,001

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

前事業年度末(平成18年3月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称、その事業の内容及び企業結合の法的形式

当社がスポーツクラブの運営を事業内容とする(株)玉島スポーツプラザ(当社の100%出資子会社)を吸収合併しました。なお、当該合併は、会社法第796条第3項の規定により、当社において合併契約書に関する株主総会の承認を得ることなく行っております。

(2) 結合後企業の名称

当社を存続会社とする吸収合併であり、当該合併を契機とした商号変更も行っておりません。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、営業継承を新規出店と同様、重要な出店戦略と位置づけております。この戦略の一環として、平成18年6月1日に(株)玉島スポーツプラザの全株式を取得し、当社の100%子会社としました。また、積極的な事業拡大を行うとともに、地域補完による経営効率の向上を図るため、平成18年9月1日を合併期日として、(株)玉島スポーツプラザを吸収合併しました。

当該合併は、100%出資子会社との合併であり、新株の発行及び合併交付金の支払いは行っておりません。

2. 実施した会計処理の概要

当社は、被合併会社である(株)玉島スポーツプラザの全株式を取得した直後に同社を吸収合併したため、株式の取得と合併を一体の取引と考え、合併期日において(株)玉島スポーツプラザを連結子会社とした場合の連結財務諸表上の帳簿価額(当該子会社に対するのれんの額を含む)により資産及び負債を引き継いでおります。

## ( 1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり純資産額 350円94銭	1株当たり純資産額 393円20銭	1株当たり純資産額 380円63銭
1株当たり中間純利益 19円59銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり中間純利益 22円57銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり当期純利益 59円23銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

## 1. 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成17年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年 9月30日)	前事業年度末 (平成18年 3月31日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)		7,848,192	
普通株式に係る純資産額(千円)		7,848,192	
普通株式の発行済株式数(千株)		19,960	
普通株式の自己株式数(千株)			
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)		19,960	

## 2. 1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	391,036	450,577	1,211,186
普通株主に帰属しない金額(千円)			29,000
普通株式に係る 中間(当期)純利益(千円)	391,036	450,577	1,182,186
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,960	19,960	19,960

(注) 普通株主に帰属しない金額は、利益処分による取締役賞与金であります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		<p>(株式会社玉島スポーツプラザの株式取得について)</p> <p>当社は、住友商事株式会社の子会社である株式会社玉島スポーツプラザの全発行済株式を取得するための株式譲渡契約を、現所有2社と平成18年5月10日に締結いたしました。</p> <p>(1) 株式取得の目的</p> <p>当社は営業継承を新規出店と同様、重要な出店戦略と位置づけております。</p> <p>今回、その戦略の一環として、株式会社玉島スポーツプラザの全株式を取得することといたしました。</p> <p>(2) 株式会社玉島スポーツプラザの概要</p> <p>(平成18年3月期)</p> <p>商号：株式会社玉島スポーツプラザ</p> <p>事業内容：スポーツクラブ 4店舗の運営</p> <p>玉島店 (岡山県倉敷市)</p> <p>春日店 (広島県福山市)</p> <p>多治米店 (広島県福山市)</p> <p>東広島店 (広島県広島市)</p> <p>設立年月：昭和62年12月12日</p> <p>本社所在地：岡山県倉敷市 玉島745番地</p> <p>代表者：代表取締役社長 岡田 常之</p> <p>資本金：150百万円</p> <p>発行済株式総数：3,000株</p> <p>株主構成：</p> <p>住友商事株式会社 2,775株</p> <p>株式会社山陽レイスポーツ 225株</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		決算期：3月31日 株主資本：271百万円 総資産：1,844百万円 売上高：1,011百万円 経常利益：73百万円 当期純利益：44百万円 従業員：78名 (平成18年4月1日現在)  (3) 株式取得の日程 平成18年5月10日 取締役会決議 株式譲渡契約書締結 平成18年6月1日 株式の受渡

(2) 【その他】

第25期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)中間配当金については、平成18年11月7日開催の取締役会において、平成18年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	249,500千円
1株当たり中間配当金	12円50銭
効力発生日及び支払開始日	平成18年12月14日



## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第24期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月23日関東財務局長  
に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社 ルネサンス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 昭 英 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平 野 満 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルネサンスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ルネサンスの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社 ルネサンス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 昭 英 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平 野 満 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルネサンスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ルネサンスの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

